

会 議 録

会 議 名	平成27年度第1回八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会	
日 時	平成27年 4月 6日(月) 午後2時00分～ 3時10分	
場 所	八王子市役所 本庁舎 502会議室	
出 席 者 氏 名	委 員	井上仁会長、中込順子副会長、青木訓行委員、荒井容子委員、石田健太郎委員、内野彰裕委員、岡崎理香委員、栗本正男委員、後藤高浩委員、小林千里委員、塩澤伸久委員、田口勝美委員、辰田雄一委員、立石晴美委員、田中伸幸委員、中嶋美和委員、西村高志委員、宮崎豊彦委員(会長、副会長、以下五十音順)
	関連所管	富山大横保健福祉センター館長
	事務局	小澤子ども家庭部長、平塚子どものしあわせ課長、久間保育対策課長、澤田保育対策課長、橋本子育て支援課長、福田子ども家庭支援センター館長、小池課長補佐、本間主査、秋元主査、稲田主査、國井主査、小林主査、三澤主査、井垣主査 他
欠 席 者 氏 名		
議 題	1 分科会の進め方について 2 諮問について 3 部会の設置について 4 今後のスケジュールについて 5 その他	
公開・非公開の別	公開	
非 公 開 理 由		
傍 聴 人 の 数	なし	
配 付 資 料 名	別紙のとおり	
会 議 の 内 容	別紙のとおり	
会 議 録 署 名 人	平成27年12月 9日 青木 訓行	

配付資料名

- 子どもに関する審議会等一覧
- 運営要綱（案）
- 諮問書（案）
- 委員構成について（案）
- 今後のスケジュール（案）

その他配布物

- 分科会委員名簿
- 事務局名簿
- 第3次八王子市子ども育成計画「ビジョン すくすく☆はちおうじ」
- 子育てガイドブック
- 子ども・子育て支援新制度なるほどBOOK

1 開会

【平塚子どものしあわせ課長】先ほどの社会福祉審議会に続きまして、児童福祉専門分科会を開催させていただきます。

最初に、会長を選出します。八王子市社会福祉審議会条例第6条により、委員の互選により分科会の会長を定めることになっております。どなたか立候補や推薦がありましたら発議をお願いいたします。

【青木委員】子ども・子育て支援審議会で大変お世話になりました、井上委員はいかがでしょう。

【平塚子どものしあわせ課長】ただ今、青木委員から井上委員の推薦がありました。他はいかがでしょう。

ないようですので、井上委員が児童福祉専門分科会の会長ということでいかがでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

【平塚子どものしあわせ課長】井上委員もよろしいでしょうか。

【井上委員】はい。

【平塚子どものしあわせ課長】それでは、児童福祉専門分科会の会長は井上委員に決定させていただきます。続いて、会長の職務代理者である副会長の選出になります。こちらは、条例上、会長の指名となっておりますので、井上会長から指名をお願いします。

【井上会長】前回に引き続き、福祉と教育の連携が重要な課題になってまいりますので、学校の代表でいらっしゃる中込委員にお願いしたいと思います。

【平塚子どものしあわせ課長】中込委員、よろしいでしょうか。

【中込委員】はい。

【平塚子どものしあわせ課長】では、副部会長は中込委員に決定させていただきます。

それでは、改めまして、各委員から御挨拶をいただきます。

(略)

【平塚子どものしあわせ課長】18名の委員から御挨拶いただきました。任期は3年となっておりますので、よろしくをお願いいたします。では、議事に移ります。井上会長、お願いします。

【井上会長】それでは、議事次第に従って進めます。なお、分科会は公開が原則となっておりますので、審議会と同様に公開とさせていただきます。分科会の進め方について、事務局から説明をお願いします。

2 議事

(1) 分科会の進め方について

【平塚子どものしあわせ課長】分科会の運営については、分科会運営要綱を策定し、規定を運用していきたいと思っております。配布資料の八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会運営要綱(案)をご覧ください。こちらに委員の区分、会長・副会長の選出、傍聴の

ことなどを規定してあります。前回までの子ども・子育て支援審議会で運営していた内容を、基本的に踏襲したものとなっております。お目通しいただいて、特にご意見がなければ、この要綱案に決定させていただきたいと思っております。

関連して、会議録については、事務局にて毎回、会議の音声を録音し、作成します。内容は、発言者を記載した要点記録とし、基本的に公開します。会議録は、委員の署名を得ることとなっておりますので、会議の開会時に会長が署名委員を指名することとさせていただきます。以上、いかがでしょうか。

【井上会長】事務局から説明がありましたが、よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

【井上会長】早速ですが、本日の署名委員を指名いたします。名簿順で、青木委員にお願いします。

(2) 諮問について

【井上会長】続きまして、諮問案について事務局から説明をお願いします。

【平塚子どものしあわせ課長】資料の諮問(案)を御覧ください。

(資料「諮問書(案)」について説明)

続きまして、2ページ目の資料について説明いたします。

(資料「子どもに関する審議会等一覧」について説明)

諮問(案)に戻りまして、「1. 子ども・子育て支援に関する事項について」につきましましては、計画の策定・変更のような重要な事項については審議会で議論していただくこととなります。計画の策定については、前身の子ども・子育て支援審議会で議論をし、この3月に策定したばかりで、平成27年4月から向こう5年間の計画ですので、今回の任期の3年間では計画策定の予定はありません。ただし、大きく法律が変わったり、社会情勢の変化により、計画の変更が想定されたときには、この審議会にお諮りすることとなります。そしてもう一つ、計画の進行管理という部分があります。こちらにつきましましては、毎年度、計画に基づいて本市の子ども・子育て施策の進捗状況について、この分科会に報告して御意見をいただきたいと思っております。その他、今の計画にあること以外で、八王子市としての新規の大きな取り組みなど重要事項がある場合は、そのつど分科会にお諮りしたいと思っております。

「2. 児童福祉施設等の認可・確認等について」は、中核市になって東京都から様々な権限が移譲されたことにより発生したものでございます。児童福祉施設設置の認可にあたっては、中核市でなければ東京都の審議会にこの機能があるのですが、本市の場合は認可・確認等について、この社会福祉審議会でご意見をいただくことになっております。児童福祉施設等の認可・確認等についてどのようなことがあるかは、保育幼稚園課長から説明いたします。

【澤田保育幼稚園課長】中核市移行に伴いまして、保育所や家庭的保育事業等の認可時に意見をお聞きするということになっております。またそれらの利用定員の設定に関しまし

て意見をお聞きすることになっております。よろしくお願ひいたします。

【井上会長】諮問案につきまして、事務局から説明がありました。委員の皆さんから御質問はありますか。許認可に関わるところは法令で決まっておりますのできちんとやっていかななくてはなりません。もう一つは、計画の進行と現状について、皆さんから御意見をいただくこと。また、児童福祉施策全般の様々な課題について議論いただくようになると思います。そのつど事務局からも提起があるでしょうし、皆さんからも提起していただきたいと。こういう形で大きく諮問をしていただいて、あとはこの場で議論していくこととなります。よろしいでしょうか。では、こういう形で事務局から市長を通して会長あてに出していただきます。よろしくお願ひします。

【平塚子どものしあわせ課長】補足をさせていただきますと、ここで新しい計画ができたのですが、1年遅れで進行管理を行ってまいります。直近で行っていただくのは、旧計画に基づいた26年度の実施状況の施策の点検、内容についての御意見をいただくこととなります。新計画に基づいた進行管理は来年からになりますが、共通している部分もありますので柔軟に考えていきたいと思っております。また、この計画については、新しい委員の方には御説明の時間を取らせていただきたいと考えております。5年計画の中では大きく、児童相談所の設置に関する調査・研究や、子どもに関する条例の検討ですとか書かれております。こういった重要な件については、委員の皆様のご意見を伺いながら、また今年に限らず5年の間で整い次第でと考えております。諮問については今お伝えしたとおりです。

(3) 部会の設置について

【井上会長】許認可に関する部分については、集中的に審議をしていかなければいけませんので、この分科会に専門部会を設置していきたいのですが、このことについて皆さんにお諮りしたいと思います。認可に係る専門部会について、事務局から説明をお願いします。

【平塚子どものしあわせ課長】児童福祉専門分科会の委員構成について(案)をご覧ください。こちらの社会福祉審議会条例の中では分科会の中に必要に応じて部会を置くことができるという規定がございます。認可の関係については、やや専門的な部分もありますので、ぜひ部会を設置し、許可・認可確認について御審議いただきたいと考えております。認可部会(仮称)の所掌は大きく7点ございます。(所掌事項の説明)

部会にて集中的な審議をしていただきたいと思っておりますので、児童福祉専門分科会に部会を設置することについて審議をお願いいたします。

【井上会長】主に許認可及び保育等のサービス改善に関して意見を伺う場になろうかと思っております。専門性の高い審議内容になると思っておりますので、部会を設置したいと思うのですがいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【井上会長】では、認可に関する部会を設置することといたします。委員につきましては、大変せん越ではございますが、こちらから指名をさせていただきます。(9名の委員を指名)

部会の委員構成は以上でよろしいでしょうか？

(「異議なし」の声あり)

【井上会長】では、指名された委員はよろしく願いいたします。部会の運営につきましては、部会の中で決めていただいて、また次回の分科会で御報告いただきたいと思います。

【平塚子どものしあわせ課長】部会の名称は認可部会でよろしいですか？

【井上会長】児童福祉施設等認可部会というのはいかがでしょう？

(「異議なし」の声あり)

【井上会長】では、児童福祉施設等認可部会といたします。他に御意見ありませんか？

【宮崎委員】内容的にはどのような精査をするのでしょうか。

【井上会長】前回の答申で、課題として今後、八王子の保育ガイドラインの作成にも関わっていきますので、八王子らしい保育・幼児教育を御検討いただきながらどうするかとなっていくと思います。それから、八王子の保育のサービスの向上も含めてどのようにしていくのか、ガイドラインの水準なども含めて御検討いただきながら、今後やっていただくようになります。今はスタートしたばかりですので、東京都の基準や、今までの八王子市の基準でやっておりますが、今後はそういうことも含めて御検討いただくこととなります。

(4) 今後のスケジュールについて

【井上会長】続いて、その他としてスケジュール等の検討を事務局からお願いします。

【平塚子どものしあわせ課長】(スケジュール案の確認)

部会については相手方があるので回数を示すことができませんが、分科会は今年度は概ね4回程度の開催を予定しています。今回は26年度の施策の状況の点検・評価をいただきたいと思います。日程は後ほど調整させていただきます。点検・評価については、市民に公表する手続きをしていくつもりです。2月くらいになりますと、市の予算が決まってくるので、次年度に向けた新規事業とか大きな変更点などを報告しながら意見交換していきたいと考えております。

【井上会長】スケジュールについては今後調整しながらになりますので、今は大まかですね。また、課題等によっては新たに部会を設置したり様々あると思いますので、相談しながら進めていきたいと思います。

【平塚子どものしあわせ課長】委員の皆さんと力を合わせながら進めていきたいので、事務局からの連絡だけではなく、皆さんからも例えば市内の現場の視察をしたいとか、こんな議論をしたいとか意見をいただいてもよろしいかと思います。

(5) その他

【事務局】事務局から連絡します。委員の過半数の出席がないと開催できないため、欠席する場合は前日までに連絡をお願いします。

【井上会長】八王子市は委任状方式はとっていないですね。

【平塚子どものしあわせ課長】社会福祉審議会は地方自治法に基づき設置されていて、委

員は特別職の公務員という身分を持って審議会に参加していただきますので、委任は難しいと考えます。よって、どうしても会議開催予定日に過半数集まることができない場合は、日程を再調整させていただきます。また、委員の都合が悪くて各団体から代理人が出席される場合は、傍聴人として出席していただくことができます。

3 閉会

【井上会長】 これをもちまして、第1回児童福祉専門分科会を閉会します。